

競技者が競技に専念できる環境づくり

1. 撮影は下記(1)～(3)の条件を満たした場合のみ許可します

- (1)撮影は被写体本人の競技力向上を目的とする場合に限りします
- (2)被写体以外への画像や動画の提供(拡散や投稿)は厳禁です
- (3)望遠レンズ撮影は許可が必要です。受付で申請してください
 - ①その場で着信が確認できる連絡先の提供をお願いします
 - ②番号が付いたビブスを着用して撮影していただきます
 - ③業者の撮影は行為許可申請の提示を求めます

2. 撮影禁止エリアがあります

「盗撮」は犯罪行為です。競技者が競技中に犯罪行為の対象になることを防ぐために撮影禁止エリアを設けました。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。注意事項は下記の3点です。

- 上記1(1)～(3)の許可条件を満たしていても撮影禁止です
- 業者など特別な撮影許可がある方でも撮影禁止です
- スマホでの撮影もできません

なお、不審または不快に感じられる撮影者を見かけた場合は、最寄りの競技役員またはAゲート1階の受付までご連絡ください。主催者側で対応いたします。

